

被災地の復興・再生に向けた 経済産業省の取組

令和元年8月

経済産業省

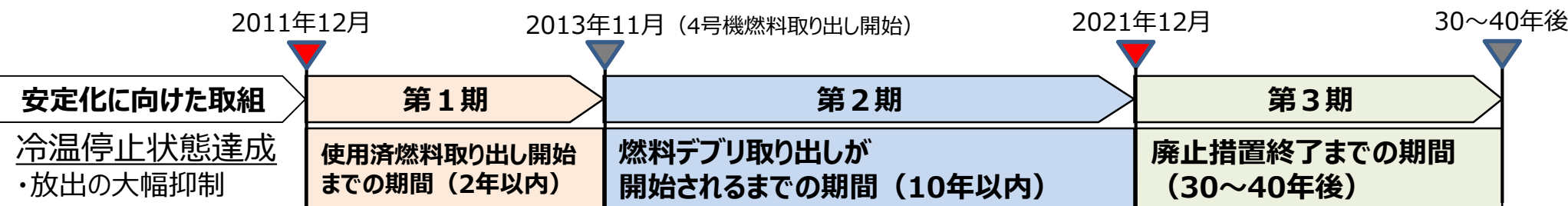
大臣官房 福島復興推進グループ

1. 事故収束 (廃炉・汚染水対策)

中長期ロードマップについて

- 福島第一原発の廃炉・汚染水対策については、「中長期ロードマップ」に基づき、国も前面に立って、安全かつ着実に進めている。
- 「中長期ロードマップ」については、2011年12月に初版を決定。廃炉・汚染水対策の進捗や地域の皆様からの声等を踏まえ、累次改訂を実施。
※改訂履歴：2011年12月（初版）、2012年7月（第2版）、2013年6月（第3版）、2015年6月（第4版）、2017年9月（第5版）

＜中長期ロードマップにおける目標工程（マイルストーン）と進捗状況＞



汚染水対策	汚染水発生量を150m ³ /日程度に抑制	2020年内	
	浄化設備等により浄化処理した水の貯水を全て溶接型タンクで実施	2018年度	2019年3月達成
	① 1, 2号機間及び3, 4号機間の連通部の切り離し	2018年内	2018年9月達成
滞留水処理	②建屋内滞留水中の放射性物質の量を2014年度末の1/10程度まで減少	2018年度 ※	
	③建屋内滞留水処理完了	2020年内	
燃料取り出し	① 1号機燃料取り出しの開始	2023年度目処	
	② 2号機燃料取り出しの開始	2023年度目処	
	③ 3号機燃料取り出しの開始	2018年度中頃	2019年4月開始
燃料デブリ取り出し	①初号機の燃料デブリ取り出し方法の確定	2019年度	
	②初号機の燃料デブリ取り出しの開始	2021年内	
廃棄物対策	処理・処分の方策とその安全性に関する技術的な見直し	2021年度頃	

※ 2014年度末当時の放射性物質量の算出値(各建屋内の滞留水は濃度が均一と仮定)と比較すると2/10程度。今後、新たな知見(滞留水処理に伴い、見込みより高い放射能濃度が検出。建屋底部では特に高い濃度が検出される箇所あり。)を踏まえ、処理を進める。

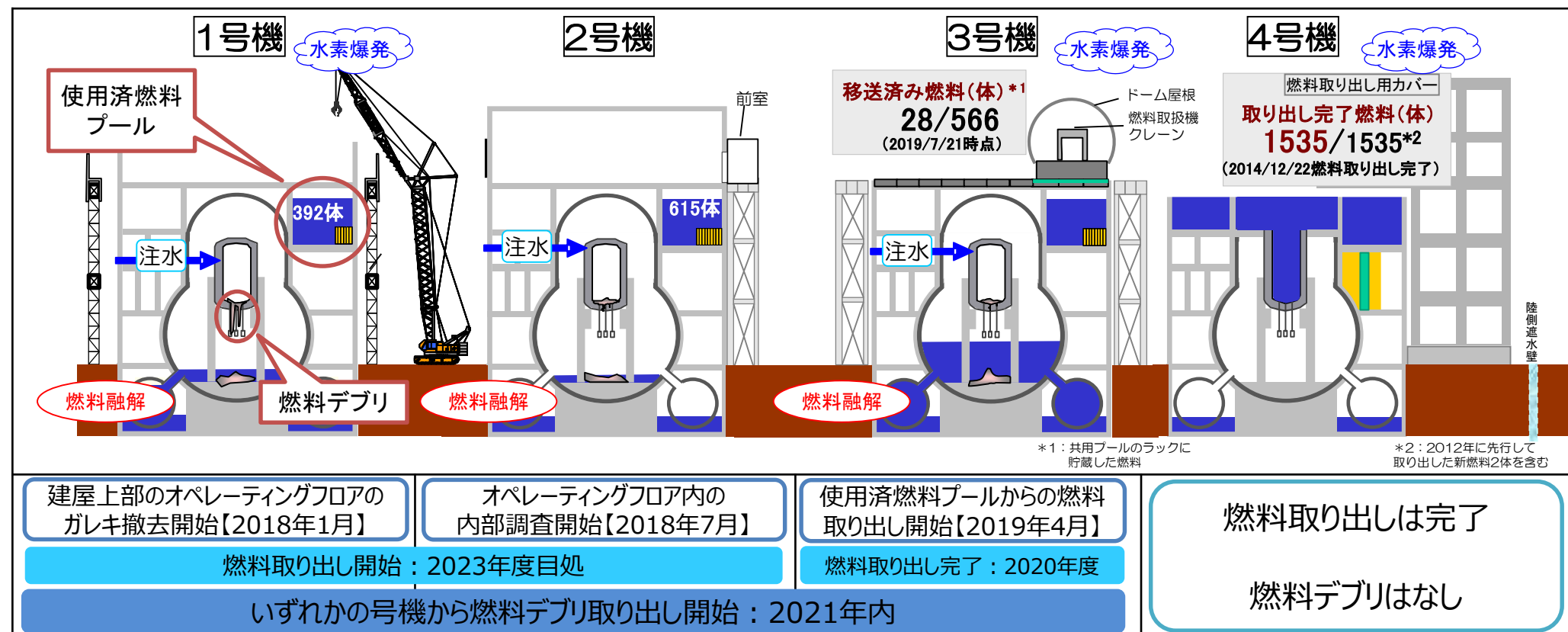
福島第一原子力発電所 1～4号機の現状

<使用済燃料プール内の燃料取り出し>

- 1・2号機は、取り出し開始に向けて準備作業を実施中。
- 3号機は、今年4月から燃料取り出しを開始。4号機は、2014年12月に取り出しを完了。

<燃料デブリの取り出し>

- 原子炉内の状況を把握するための調査を順次実施し、1～3号機で線量・画像等の有用なデータを取得。
- 今年2月、2号機で燃料デブリと思われる堆積物に調査装置を接触させ、その硬さなどの情報を取得するとともに、小石状の堆積物をつかんで動かせること等を確認。
- 「2021年内の取り出し開始」に向け、2号機他エリアや他号機で内部調査を進めていく予定。



● 「近づけない」「漏らさない」「取り除く」の3つの基本方針に基づき着実に取組を実施

＜汚染源に水を「近づけない」＞

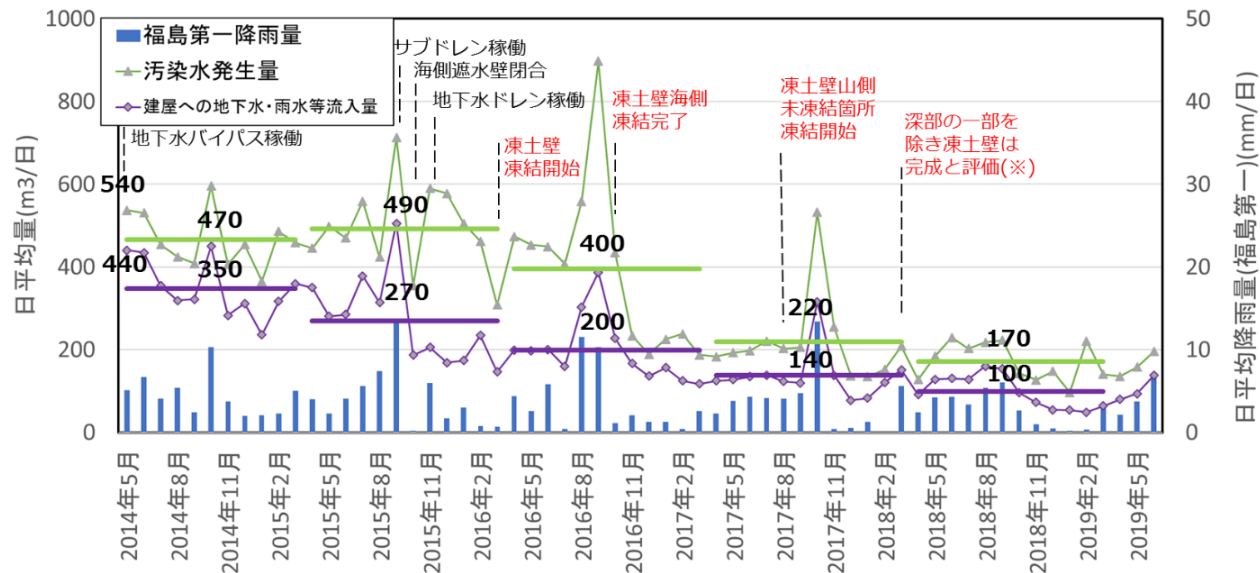
- サブドレン・凍土壁等の予防的・重層的な対策により、**汚染水発生量は約540m³/日（対策前、2014年5月）から約170m³/日（2018年度）に低減。**

＜汚染水を「漏らさない」＞

- 信頼性の高い溶接タンクへのリプレースを2018年度内に完了。
- **梅雨・台風期に備えた大雨対策を拡充。**

＜汚染源を「取り除く」＞

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理を実施。



※深部未凍結箇所3か所については、2018年9月までに凍結完了。

● 多核種除去設備等処理水の取扱いについて

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理された水（ALPS処理水）の取扱いについては、風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な議論を行うことが必要であり、**多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において、丁寧に検討を行っているところ。**
- 処分方法や処分した際の懸念等、昨年8月に開催した説明・公聴会でいただいた御意見について、小委員会で順次議論中。また、これまでの議論について、地元関係者（県、関係自治体等）に報告。

2. なりわい再建と福島イノベーション・ コースト構想を軸とした産業集積

事業・なりわいの再建

■ 支援概要

「福島相双復興官民合同チーム(平成27年8月創設)」は、これまで約5,300事業者と約1,600農業者を個別に訪問。※8/1時点

□ きめ細かな個別支援

多様なニーズを踏まえたきめ細かな個別支援を通じて、事業再開や経営改善、販路開拓等を後押し。 ※8/1時点

- ・ コンサルティング支援(約1,200者)
- ・ 販路開拓支援(約180者)

＜支援事例・飲食業(富岡町)＞

- ・ 震災前は富岡町で食堂の運営や弁当販売を行う。震災後、いわき市へ移転し、食堂の運営を再開。平成28年11月、富岡町の復興のため、複合商業施設「さくらモールとみおか」に、飲食店「浜鶏(はまどり)」を出店。
- ・ 官民合同チームは、複数の食堂・レストラン運営の効率化を図るための設備導入の検討、調理業務の効率化等にかかるコンサルティング支援を実施。併せて販路開拓支援、人材確保支援も実施。
- ・ 令和元年、同社商品の「浜鶏(はまどり) らーめん」が、JR東日本主催の「おみやげグランプリ」にて銀賞(食品部門)を受賞。

- ・ 人材マッチング支援(令和元年度306人採用※、昨年度359人) ※8/1時点

□ 被災12市町村のまちづくりを支援

- ・ 平成30年度は、商圈の回復、新たな魅力の創造等を後押しすべく、被災12市町村に対して、商業施設等の立上げなど、まちづくり専門家の個別支援を実施。

□ 被災12市町村での創業を支援

- ・ 令和元年度から、被災12市町村での創業等に取り組む者へのコンサルティング支援を開始。

福島イノベーション・コースト構想の推進

■ 主な拠点整備の状況

福島ロボットテストフィールド

- ・ 平成30年7月以降、通信塔、試験用プラント、南相馬滑走路、ヘリポートが順次開所。**令和2年春に全面開所予定。**



福島水素エネルギー研究フィールド

- ・ 平成30年7月より工場建設開始。**東京オリパラの際に、福島県産水素の活用を目指す。**



■ 企業立地補助金による産業集積

○採択件数

- ・ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金：8件※
- ・ ふくしま産業復興企業立地補助金：6件※
- ※令和元年度の浜通り地域等15市町村分採択件数を抜粋。
- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金：21件(平成30年度採択件数)

■ 実用化開発プロジェクト

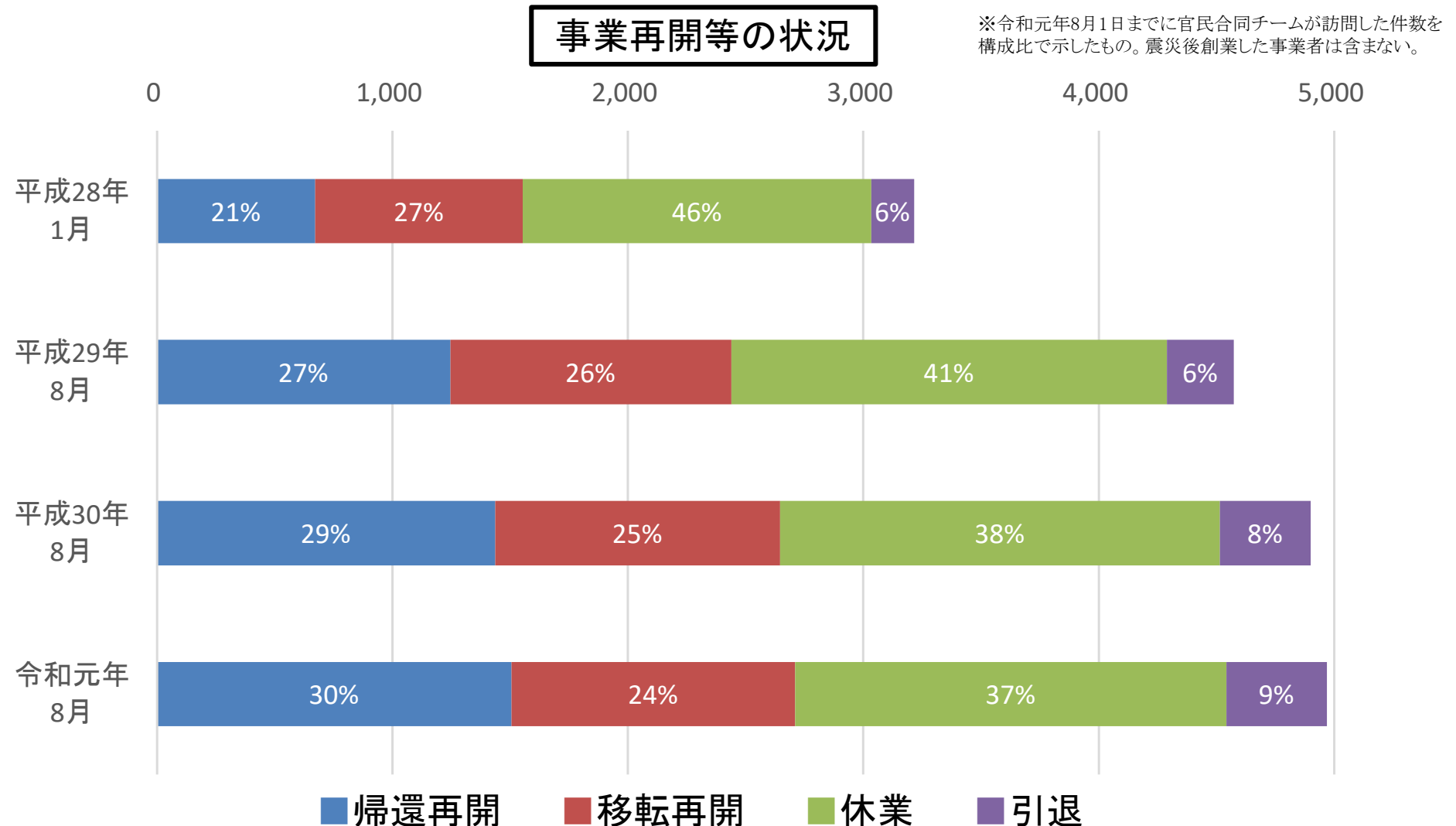
- ・ 浜通り地域において企業や大学等が行う技術開発プロジェクトを支援。
- 平成30年度採択件数：83件

■ 教育・人材育成

- ・ 浜通り地域等の高等学校8校において、構想の実現に寄与する人材育成に向け、各校の特色を活かした教育プログラムを実施。
- ・ 大学等による浜通り地域等での「復興知」を活用した活動を支援。
- 令和元年度採択件数：18大学25事業

被災事業者の事業再開等の状況

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、**約5,300事業者**を個別訪問。再訪問、コンサルティング活動を含め、累計は**約34,400回**。
- 帰還再開の比率が、平成28年1月の21%から令和元年8月に30%と徐々に上昇。



福島イノベーション・コースト構想

- 平成26年6月、浜通り地域等に新たな産業の創出を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ(座長:赤羽原子力災害現地対策本部長)。
- 福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化に加え、産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等に向けた取組を進めている。
- 構想を「改正福島特措法」へ位置付けるとともに、関係閣僚会議の創設や福島県による推進法人の設立など、構想の具体化・実現へ向けて関係機関が緊密に連携して取り組む新たな枠組を構築。

廃炉

- 福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点の整備
- モックアップ試験施設等を活用した機器・装置開発、実証試験



モックアップ
試験施設



ロボット

- 総合的なロボット開発・実証拠点(福島ロボットテストフィールド)の整備
- ロボット国際大会(World Robot Summit)の開催 福島ロボットテストフィールド



ドローンの試験飛行

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築。



再エネ由来
大規模水素
製造実証拠点

スマート
コミュニティ



農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進



生産性向上の取組
(無人走行トラクター)



ワンダーファームの
トマト栽培

産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー等の分野の関連企業を誘致し、拠点と連携した新たな産業を集積。

教育・人材育成

初等中等教育から高等教育に至るまで、幅広い構想を支える人材を育成。

生活環境整備

公共交通や買い物環境の整備、教育、医療・介護体制の充実等の、生活環境の整備を推進。

交流人口拡大

来訪者を促進させるため、拠点を核とした交流人口の拡大に向けた取組を推進。

福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真

- 福島イノベーション・コースト構想の更なる具体化を軸に、中長期的かつ広域的な観点から地域が目指す自立的・持続的な産業発展の姿と、その実現に向け国、県、市町村、関係機関が進める取組の方向性を検討中。

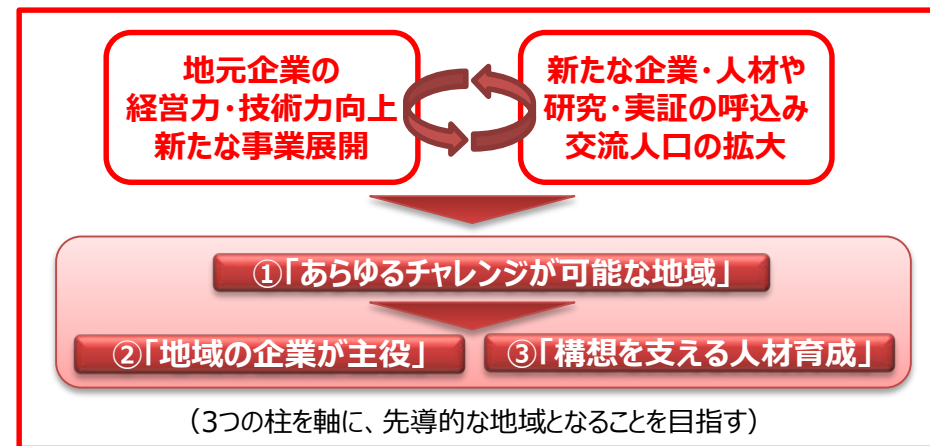
＜浜通り地域等の現状と目指していく姿＞ 自立的・持続的な産業発展

現状

- 研究開発施設等のハード整備は進捗
- 事業者・農業者の再開、企業立地が始まったが、産業集積には至らず
- 教育・人材育成などソフト面の取組が開始

今後の課題

- 更なる企業立地
- 人材の確保・定着
- 教育・人材育成の効果発揮
- 地域によって違う復興の進捗への留意



- 浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展には、以下の3点が重要。
 1. 地元企業の事業再開支援とともに、地元企業の経営力・技術力を強化し、新たな事業展開・新たな取引拡大を促進する
 2. 加えて、域外から企業・人材や研究・実証等を呼び込み定着・定住を図ること、交流人口の拡大を図る
 3. 更に、各地の実情を踏まえつつ地元企業と進出企業の連携を広域的に進めることで、地域的な産業の集積を図り経済効果を地域全体に波及させる
- その実現に向けて、①あらゆるチャレンジが可能な地域、②地域の企業が主役、③構想を支える人材育成の3つの柱を軸に、復興・創生期間後も見据えた具体的な施策の方向性を検討し、「産業発展の青写真」を今秋に策定・公表する。

(参考) 避難指示の解除について

- 事故から8年後の平成31年春までに、双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。

●居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

平成26年4月1日 : 田村市

平成26年10月1日 : 川内村 (一部)

平成27年9月5日 : 楡葉町

平成28年6月12日 : 葛尾村

平成28年6月14日 : 川内村

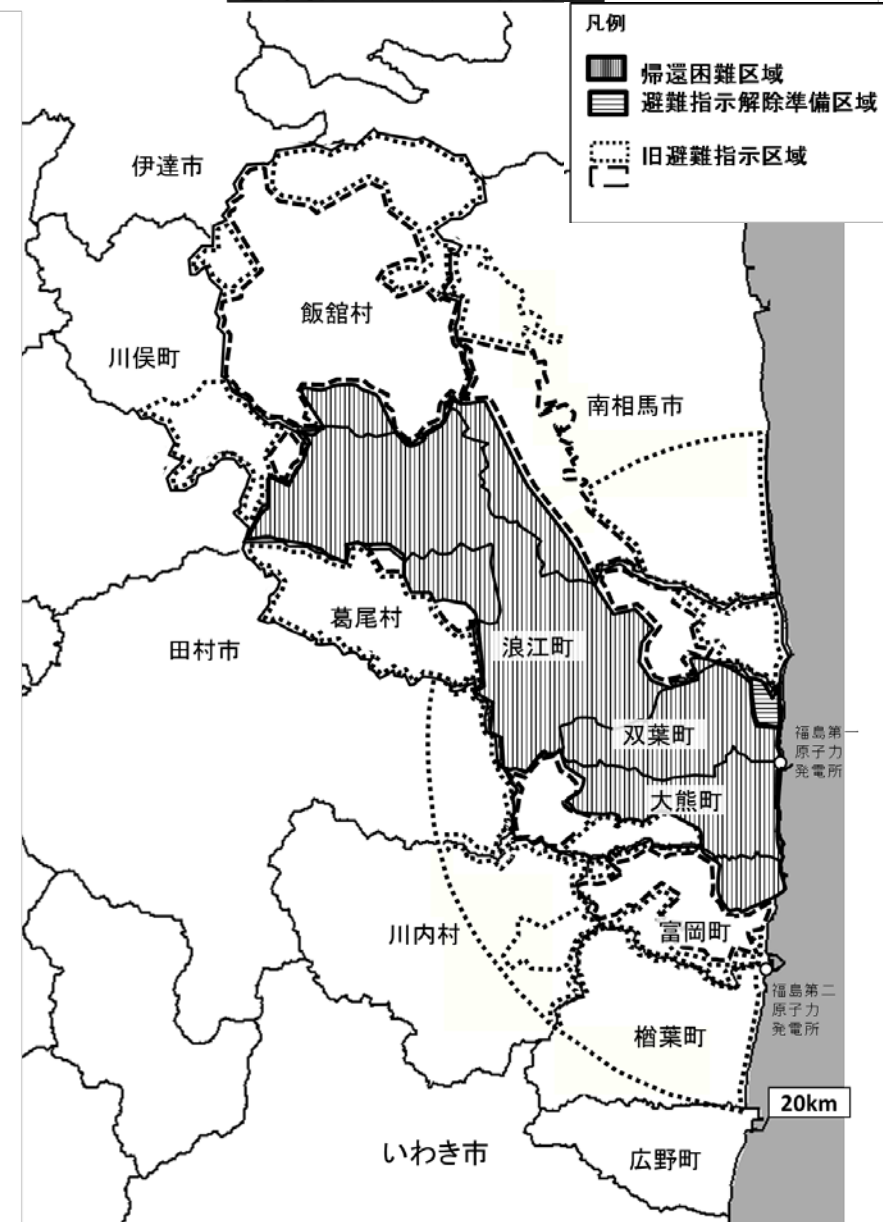
平成28年7月12日 : 南相馬市

平成29年3月31日 : 飯館村、川俣町、浪江町

平成29年4月1日 : 富岡町

平成31年4月10日 : 大熊町

避難指示区域の概念図



3. 今後の課題と対応の方向性

◆ 事故収束（廃炉・汚染水対策）

- 「中長期ロードマップ」に基づき、安全確保を最優先、リスク低減重視の姿勢を堅持する。その際、地域・社会とのコミュニケーションを一層強化していく。

◆ なりわい再建と福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

- 関係省庁と連携して、特定復興再生拠点区域の解除に向けた動きを進める。加えて、帰還困難区域を抱える各自治体の復興に向けた課題も様々であることから、それぞれの実情に合った伴走型の支援をきめ細かに進める。
- こうした避難指示解除の動きを本格的な福島の復興へとつなげるべく、福島相双復興官民合同チームを通じたなりわいの再建と、「福島イノベーション・コースト構想」の推進による産業基盤の整備とに、支援の両輪として取り組んでいく。
- その際、30～40年間に及ぶとされている廃炉作業についても、地元企業が積極的に参画できるよう、取り組んでいく。
- また、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展を目指すために、復興・創生期間後も見据えた具体的な施策の方向性を検討し、「産業発展の青写真」をこの秋に策定・公表する。